

平成29年度第1回秋田県社会福祉審議会地域福祉支援計画専門分科会
議事要旨

1 開催日時

平成29年8月2日（水）10:00～12:00

2 開催場所

秋田地方総合庁舎6階 総610会議室

3 出席委員

10名中8名出席

4 議事

(1) 専門分科会長の選任・副会長の指名

新規に設置した専門分科会の初めての会議であるため、秋田県社会福祉審議会条例第7条第2項及び第4項の規定により、専門分科会長に柴田委員を互選で選任、副会長として石沢委員が柴田会長から指名された。

(2) 秋田県地域福祉支援計画の策定について

平成30年度からの開始を予定している秋田県地域福祉支援計画について、策定の必要性及び社会福祉法に規定する記載事項等について概要を説明した。（質疑なし）

(3) 秋田県の地域福祉に関する現状及び課題について

【委員からの主な意見】

- 民生委員・児童委員については、仕事を退職してから務めるものという考え方を変えていく必要がある。また、民生委員・児童委員の活動の周知が必要。
- 秋田県で考えなくてはならないのが「過疎化」の問題で、人口減、高齢化などの大きな問題は目に見えているが、生活課題をきちんと捉える仕組づくりが必要だと感じている。解決に向けた仕組づくりをどう進めていくのか、それを支える人が減ってきているが、どうすればよいのかという問題提起を計画の中で示していかななくてはならない。
- 現在の複数の相談窓口は、複合的な課題を抱えている住民にとって、その都度異なるところへ相談しなければならないということは解決すべき課題であることを、新計画において市町村に示してほしい。
- 県の支援計画については、行政と社会福祉協議会が協働して作らないとよい計画はできない。

- 人口減少や高齢の増加も課題だが、限界集落ではほとんど自治会機能がなくなってしまう問題もあり、限界集落対策を計画に盛り込んでほしい。
- 支える側が減少していく中で、安否確認は地域住民だけで見るとは困難であるため、ICTを活用した体制による見守りなども考えていったらよいと思う。
- 社会福祉法人が求められている地域貢献や社会貢献なども地域福祉活動に活かしていくという発想を提案しながら、働きかけていくことも必要ではないか。
- 県の地域福祉支援計画は幅の広い計画で、市町村の地域福祉計画に役立てる計画だと思うので、現状の課題に対して効果的な支援をする計画にすることが目標であると思う。
- 介護保険事業支援計画などの各計画と連携してほしい。
- 福祉ニーズが多様化してきており、高齢者のみの世帯や単身世帯だけでなく、二世帯や三世帯の家庭についても、複雑な関係で問題が起きていることがある。複雑な課題にはより専門的に対応できる人を入れることも必要だと思う。

(4) 新計画の目指す姿及び記載事項等について

【委員からの主な意見】

- 行政は社会福祉協議会と役割分担をしながら、地域を考えていかななくてはならないため、市町村の地域福祉計画と市町村社会福祉協議会の地域福祉活動計画を一緒に策定することを県の地域福祉支援計画に組み入れられないか。住民にとっても分かりやすい。
- 社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーと市町村の生活支援コーディネーターの事業は一緒に進めた方がよいと思う。
- 計画は地域に分かりやすいものを作る必要がある。住民がある場所へ行けば、相談できたり、支援も調整してもらえたりということや、問題があった場合は必要なスタッフが集まれるような仕組みを作っていかななくてはならない。
- 地域のふれ合いサロンを利用し、その中で健康づくりや相談、情報提供などをしながらニーズを把握していくことが必要である。
- 様々な相談を整理する人が必要であり、今後の地域福祉を左右するためには、そういった人材を養成する必要がある。